

令和6年7月31日

**「WOOD&MEETS」県庁木質空間PR事業委託業務公募型プロポーザル
質問に対する回答書**

委託業務名：「WOOD&MEETS」県庁木質空間PR事業委託業務

徳島県農林水産部林業振興課

このことについては、次のとおりです。

番号	質 問 事 項	回 答
1	(13) 日本国内において、これまでに県産材を活用した建築工事（新築、増築、改築、移転、改修）又は備品製作の実績を有し、その契約金額（税込）が1,500万円／件以上であること。コンソーシアムの場合は、その構成員のうち1者が上記実績を有すること。（現在履行中のものを除く、国・地方公共団体・民間企業問わず。）という項目がありますが県産材を活用した建築工事又は備品製作の契約金額の1500万円とは県産材を含む工事ということでしょうか	貴見のとおりです。
2	(13) 日本国内において、これまでに県産材を活用した建築工事（新築、増築、改築、移転、改修）又は備品製作の実績を有し、その契約金額（税込）が1,500万円／件以上であること。コンソーシアムの場合は、その構成員のうち1者が上記実績を有すること。（現在履行中のものを除く、国・地方公共団体・民間企業問わず。）という項目がありますが「県産材を使用した」ことの証明はなにをもって示しますか？	実績調書（様式第3号）において、平面図や写真等を添付することとしており、第3者機関による証明など県産材を活用したことが分かる資料があれば添付してください。ただし、資料が無い場合は、募集要領7（15）無効要件にご留意の上、ご応募ください。
3	食堂と展望者ロビーが離れているため、来場者の利便性を鑑みた、運用面での業務が増える（ランニングコストが増える）運用提案は可能でしょうか。	要領別表「WOOD&MEETS」県庁木質空間PR事業委託業務公募型プロポーザル評価基準を参考にご提案ください。
4	利用者の利便性を鑑みて、自動販売機の追加等に関わる仕組み等の提案は可能でしょうか。	自動販売機は、総合評価方式の公募により設置しているため、本プロポーザルにおいて追加等設置することはできません。
5	外部からの利用者に対して、現在講じているセキュリティ対策についてご教示ください。	防犯カメラの設置及び監視による巡回を行っています。
6	展望車ロビーの工事範囲の中に「空調設備」と記載されていますが、空調設備の入れ替えも工事に含むのか。またその場合は空調設備の仕様、容量の指定はありますか。	対象外です。

7	食堂で車いす利用の方がいたが、車いすなどの利用も考慮した内容も設計に含めるべきでしょうか。	貴見のとおり含めてください。
8	コンソーシアムの場合、実績調書（様式第3号）は各社1枚ずつ提出すればよろしいですか。	実績調書（様式第3号）は、1応募者（1コンソーシアム）につき、1枚提出ください。
9	一次審査提出書類に関して「A4・13部（正本1部、副本12部とする）」という表現がありますが、添付書類①～⑤（登記簿標本の写し、会社概要が分かる書類、直近2期分の決算書、直近の納税証明書、協定書、委任状）も13部用意するという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
10	プレゼンテーションやセミナーを行う場合、最大何名が利用することを想定していますか。	利用人数については特に定めていませんが、移動式テレビ等の活用を想定しています（番号58の回答参照）。働き方改革につながるフレキシブルなご提案をお待ちしています。
11	作業可能時間（平日）、土日や夜間作業が可能かのご教示をお願いします。	施工時間については、原則、平日8:30から18:00までとします。なお、県の休日（土・日・祝日、令和6年12月30日から令和7年1月3日）及び夜間（18:30から翌日8:00まで）における施工については、協議の上、可能です。
12	「振動騒音を伴う作業は平日行うことができない」とありますが組み立て時の電気工具（インパクト、丸ノコなど）、玄翁を使う作業はこちらに該当しないという認識でよろしいでしょうか。	躯体に直接振動が伝わらない組立て作業は平日可能です。詳細については、施工時に協議をお願いします。
13	天井、床などを解体し、新規で仕上げをおこなうことは可能でしょうか。	可能です。ただし、天井については、「仕様書第3 3（1）カ」にご留意ください。
14	材料搬入、家具搬入時の搬入・搬出専用のエレベーターはありますか？また搬入・搬出の専用経路、搬入・搬出に関わる規則がある場合、ご教示をお願いします。	荷物搬入用の専用エレベーターや専用経路はありません。人荷共用の非常用エレベーターが2基ありますので材料等の搬入はこの人荷共用の非常用エレベーターが利用できます。また、県の休日であれば、乗用エレベーターのうち1基を利用できます。 搬入・搬出については事前に作業予定表（作業予定日時、車種、車両番号等）を提出いただいた上で、作業をお願いします。
15	平日の昼間は多くの来客者、出勤者がいると思われますが搬入・搬出の時間指定はありますか？	原則、平日の搬入・搬出は18:30から翌日8:00までです。詳細については施工時に協議をお願いします。
16	搬入経路の養生は必要でしょうか。	必要です。
17	提出書類にパース図（任意）とありますが、用紙サイズの指定はありますか。また、図面も同様に提出してよろしいでしょうか。	指定様式はありませんが、要領10（2）（iv）及び要領11（2）によりA4判片面印刷で提出してください。

18	厨房機器などは本案件の対象か	対象外です。
19	換気機の変更は可能か	本プロポーザルでは、換気設備の更新等は見込んでいません。
20	112条1項、および7項に関して、内装制限を除く所定の設備が整備されているものとしてよいのか >食堂(展望ロビー)については、11階以上について100㎡で防火区画はされていないと思われますので、令112条7、8、9項の規定により面積に応じて内装制限がかかっていると考えます。現状の仕上げは額縁などの対象外の部分を除いて、すべて不燃とお見受けしますが、内装木質化にあたって令和2年国交省告示251号1項4号が適用できるものと考えていました。しかし、高層区画と法第35条は対象が異なるため、本案件の木質化はすべて不燃木材を使用しなければならないか。 または第35条の2、令128条の5による内装制限の対象としてのみ考え、平12年建告1439の天井準不燃以上による、床・壁を木質、または令和2年国交省告示251号1項4号による全面木質化とするのか。 展望ロビーは令112条10項の廊下、その他避難の用に供する部分として高層区画の対象外か 以上のようなプロポーザルを公募するにあたっての、内装材についての法的解釈をお教えください。	建築基準法施行令第112条及び建築基準法第35条の2とも適合する必要があります。
21	空調設備の移設、新設、変更などは対象か	対象外です。
22	原則、電源の新設はしないが必要と考えられる場合、1か所を超えて新設は可能か	原則、電源は新設しないものとしますが、プレゼンテーションやセミナー用であれば、コンセントを1箇所程度新設可能とします。
23	天井を解体し新設することは対象か	天井の改修の必要性及び改修方法は応募者の提案とします。
24	窓下に造りつけられた収納や空調機のカバーなども事業開始前の県が撤去する範囲に含まれているか	含まれていません。
25	展望ロビーに備品庫は必要か	必要ありません。
26	防火区画の不燃仕上げについて、不燃木材は当該法令の下地共不燃仕上げとして認められるか	関係法令に適合するよう設計及び施工を実施してください。
27	工事の着工に際して、消防同意は必要か	関係法令に適合するよう設計及び施工を実施してください。
28	工事の竣工に際して、消防検査は必要か	関係法令に適合するよう設計及び施工を実施してください。

29	別途調達される移動式大型テレビ58V型の型番を教えてください	県が別途調達する移動式大型テレビは、58V型程度を予定していますが、型番については現時点では未定です。
30	アスベストは使用されているか	現時点で、アスベストの確認は行っていませんが、仕様書第3 2 (1) イに基づき、実施にあたっては、入念な現地調査を行いご対応ください。
31	使用する木材は不燃仕上げにしなければならないか	関係法令に適合するよう設計及び施工を実施してください。
32	工事中の仮設トイレは必要か	庁舎のトイレを利用できます。
33	搬出入時のキャスターなどは借りられるか	貸与できません。
34	工事可能日、時間帯を教えてください	番号11の回答を参照ください。
35	搬入経路を教えてください	原則、南通用口から非常用エレベーターを経由し、工事場所に搬入してください。
36	養生は必要か	番号16の回答を参照ください。
37	工事現場の仮囲いは必要か	仮囲い等の仮設計画については来庁者や職員に危険が及ばないよう検討の上、実施するようお願いします。
38	水道、電気の使用は可能か	施工に必要なものであれば可能です。
39	【搬入動線について】使用可能なのは業務用のエレベーターのみでしょうか。	番号14の回答を参照ください。
40	【作業時間について】土日祝の何時から何時まで作業可能でしょうか。	番号11の回答を参照ください。
41	【サインについて】返却口などの既存のサインの変更は可能でしょうか。	可能です。
42	電気工事の際はブレーカーを切ることは可能でしょうか。	予備回路についてはブレーカーを切ることは可能ですが、使用している回路のブレーカーについては協議をお願いします。
43	エアコン取替工事は含みますか。	本プロポーザルでは、エアコンの取替は見込んでいません。

44	床・壁・天井・枠等どこまで解体許容でしょうか。	許容範囲は設けていませんが、振動騒音を伴う作業については、平日(8:30から18:30までの間)行うことが出来ないことに留意したご提案をお待ちしています。
45	材料搬入時や解体材運搬時の養生範囲を教えてください（廊下の床壁、エレベーター内の床壁、枠、建具等々）。	基本的にエレベーター内部は床と壁、廊下は床の養生をお願いします。その他、既存部分を汚損する恐れのある部分については養生をお願いします。
46	食堂のレイアウト変更をできたほうがよいでしょうか。	本プロポーザルの目的を実現するためのご提案をお待ちしています。
47	現場施工時に水と電気は使用できますか。	番号38の回答を参照ください。
48	コンクリート躯体にボルトを固定するのは OK ですか。	既存建物に影響を与えない範囲でお願いします。
49	作業終了後の掃除範囲と内容について教えてください。	工事改修範囲及び搬入・搬出経路としてください。
50	躯体に接着剤の使用は可能でしょうか。	既存建物に影響を与えない範囲でお願いします。
51	工事期間中、庁舎のトイレは使用可能でしょうか。	番号32の回答を参照ください。
52	材料搬入時等に庁舎の内装や機器、備品を傷つけた場合はどうすればよいですか。	既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修してください。
53	現場作業時に工事関係者用の腕章等はどうすればよいですか。	腕章等により工事関係者であることが分かるようにしてください。
54	現場施工時に県側の指揮監督者は常駐していますか（土日祝含む）。	県側の現場監督員として、平日は、原則、事務局に常駐します。土日祝の対応については、契約締結後に協議により決定したいと考えています。
55	土日祝に工事をする際、工事途中のまま平日を迎えるのは OK でしょうか。	来庁者や職員に危険が及ばない状態であり、工事区域が危険な場合は容易に立ち入れないよう対策されていれば可能です。
56	最終の美粧工事は含みますか。また、含む場合の範囲は？	含みます。美粧は改修工事施工部分としてください。
57	運搬トラックは何トン車まで可能でしょうか。	4トン車程度まで可能です。
58	移動式テレビはどのような使い方を想定されていますか。	常時はサイネージとして、ミーティングやプレゼンテーション時は資料表示用モニターとして利用することを想定しています。

59	土日祝と 12 月 14 日から 1 月 19 日までの期間は現場作業が OK のようですが、材料や道具の運搬、工事関係者の出入りも自由なのでしょうか。	12月14日から1月19日までの期間においても平日は通常通り執務を行っているため、全くの自由と言う訳ではありません。また、土・日・祝日等の県の休日や夜間(18:30から翌日8:00までの間)に作業を行う場合には事前に作業予定表(番号14の回答参照)の提出をお願いします。
60	添付書類の個人事業者の個人事業開始届けの写しにつきまして、発行元の徳島税務署に問い合わせしましたら、発行する為に要する時間は、少なくとも3、4週間かかりますという返事でした。待つ以外の選択肢がないという返事でした。この書類に関しては後日提出でもよろしいでしょうか？	書類の提出がやむを得ない理由により提出期限に間に合わない場合は、その旨を任意様式に記載の上、提出してください。ただし、準備でき次第、8月21日（水）午後5時まで（必着）に事務局に提出（持参又は書留郵便）してください。提出できない場合は、要領7（15）に該当することとなります。
61	応募者の参加資格の(13)、契約金額が1500万円/件以上とありますが、木材の金額だけでなく、建築工事全体を意味するものでしょうか？	貴見のとおりです。
62	県産木材を多用することと耐火建築物の制約の中で対応するということは、不燃処理費用等のコストが多額にかかると考えられますが、これに関してご見解がありましたらお教えてください。	要領・仕様書に沿ってご応募ください。
63	家具、什器に関して、杉、檜等の県産材を活かすことについて、公共施設としての対摩耗性、耐久性、表面の硬度等は、今回どのような条件を求められるのでしょうか？コスト計画に関連しますので、よろしくお願いします。	「仕様書第2 2 利用計画」に対して「仕様書第3 3 必要な機能等及び4 その他」を求めています。